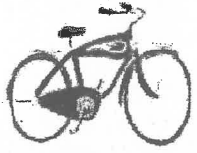


5月は、



# 自転車安全月間

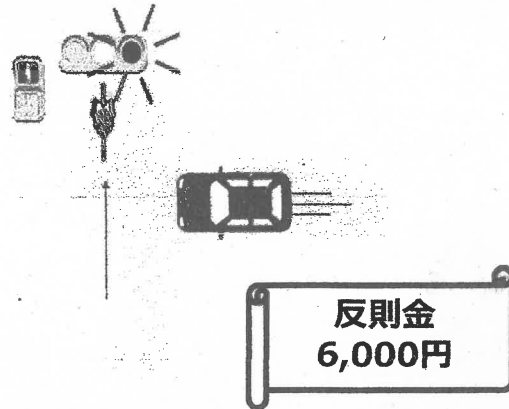
です。

令和8年4月1日から 16歳以上の自転車の運転者が  
交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)の対象となりました

携帯電話使用等 (保持)



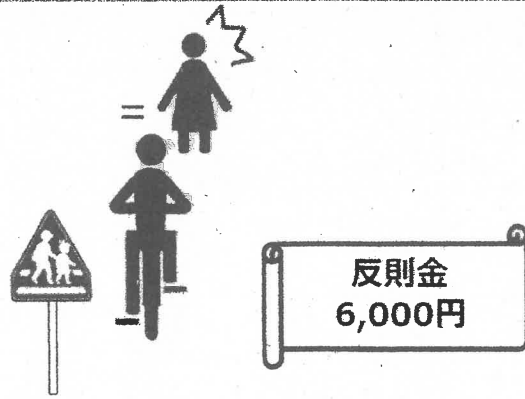
赤信号無視



一時不停止



横断歩行者妨害



# 広報

# たちばな

☆発行☆  
佐渡警察署  
0259-55-0110

☆作成☆  
橘 駐在所  
佐々木 公一



新潟県警察HP  
自転車の交通事故防止



## 自転車は「車両」 交通ルールを守りましょう！

### ～ 駐 在 日 記 ～

こんにちは、橘駐在所の佐々木です。暖かくなり過ごし  
やすい時期になりました。外での活動が増え、山菜取りな  
どで、山に入ることがあると思いますが、家族や友人に行  
き先を伝えたくて、体調管理をしっかりと、一人での  
行動はしないよう心掛け、万が一の事故などに遭わない  
ようにしましょう。

